

福島県福島市

中心市街地活性化基本計画

【3期計画：令和3年4月～令和9年1月】

・本市は、明治4年(1871年)の廃藩置県により福島県の県庁所在地となり、明治40年(1907年)市制を施行、行政、産業、医療、教育等の諸機能が集積し、農業・工業・商業・観光などの産業がバランス良く、持続的に発展している田園と文化が共存する都市です。

・人口277,516人(令和元年12月31日：住民基本台帳)、面積767.7km²

【前期計画(平成27年4月～令和3年3月)の概要】

- 上町地区暮らし・にぎわい再生事業等による医療・福祉施設や住宅の整備、駅前通りのリニューアルにより、歩行者・自転車通行量、新規出店舗数が増加。
- 東日本大震災の原発被害から子育て世帯を中心とした郊外・市外への避難などにより、居住人口の減少が進行。
- 文化交流施設整備事業(福島市写真美術館)が未完成で文化・交流施設利用者数が低迷。

【中心市街地の課題等】

○広域拠点性を発揮する集客機能の強化

県都及び福島圏域の拠点にふさわしい中心市街地に向けて、圏域内における高次都市機能(商業・業務・コンベンション・文化・交流などの機能)の集積・強化が必要。

○まちなかにぎわいと活力を生み出す商業機能等の強化

老朽化した既存店舗のリノベーションや低未利用地・空き店舗、学生等の人材を活用した新たなまちなかの魅力づくりが必要。

【目指す中心市街地の都市像】

県都の風格を賑わいと快適さで彩る文化の香り高いまち

【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値 <small>※()は目標値の達成状況</small>
賑わいの創出	歩行者・自転車通行量 (休日2日+平日5日加重平均)	34,918人/日 (H26)	35,970人/日 (R2)	28,240人/日 (R2:未達成)
	新規出店舗数(年間)	22店舗 (H26)	25店舗 (R2)	31店舗 (R2:達成)
快適居住の推進	居住人口	16,750人	16,820人	16,066人 (R2:未達成)
	文化・交流施設利用者数	2,330,327人/年	2,524,700人/年	2,144,084人/年 (R2:未達成)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生	休日の歩行者・自転車通行量	13,690人/日 (R2)	16,400人/日 (R8)
	居住人口の社会増減数	-12人/年 (H27～R1平均)	44人/年 (R3～R8平均)
	まちづくり活動に参画する学生数(計画掲載事業)	一人 (R1)	350人/年 (R3～R8累計)
	計画掲載事業を活用した出店数	一店舗 (R1)	18店舗 (R2～R8累計)

広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

【主要事業】

- ①福島駅東口地区第一種市街地再開発事業
- ②福島駅前交流・集客拠点施設整備事業
- ③新まちなか広場整備事業
- ④市民センター整備事業
- ⑤専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業
- ⑥街なかの地域資源を活かした街コス開催事業

⑦商店街エリア価値向上支援事業(パッケージ型)

- ・中心市街地起業家チャレンジ応援事業
- ・学生まちなかイメージUPコンテスト事業
- ・商店街の日イベントコンテスト事業
- ・各個店をつなぎ合わせるボトムアップ型の共同販促事業
- ・商店街と異業種等の連携による新規出店舗支援事業 等

福島市中心市街地活性化基本計画の事業概要

中心市街地人口：8,579人(令和元年)

中心市街地面積：131ha

広域的な交流の活性化と賑わいと活力ある商業地の再生

①福島駅東口地区第一種市街地再開発事業

土地の高度利用を促進し、商業、オフィス、ホテル、マンション、公共施設、公共空間等の整備を行う。

②福島駅前交流・集客拠点施設整備事業

官民連携による再開発事業との連携により、公共施設の整備を行う。

③新まちなか広場整備事業

まちなかの「賑わいの拠点」「市民の交流拠点」「回遊軸の拠点」「防災広場」として整備を行う。

④市民センター整備事業

市役所本庁舎西棟に、市民会館、敬老センター、中央学習センター機能を統合・複合化して整備を行う。

⑤専門店の技やこだわりを楽しめるクラフト・モール整備事業

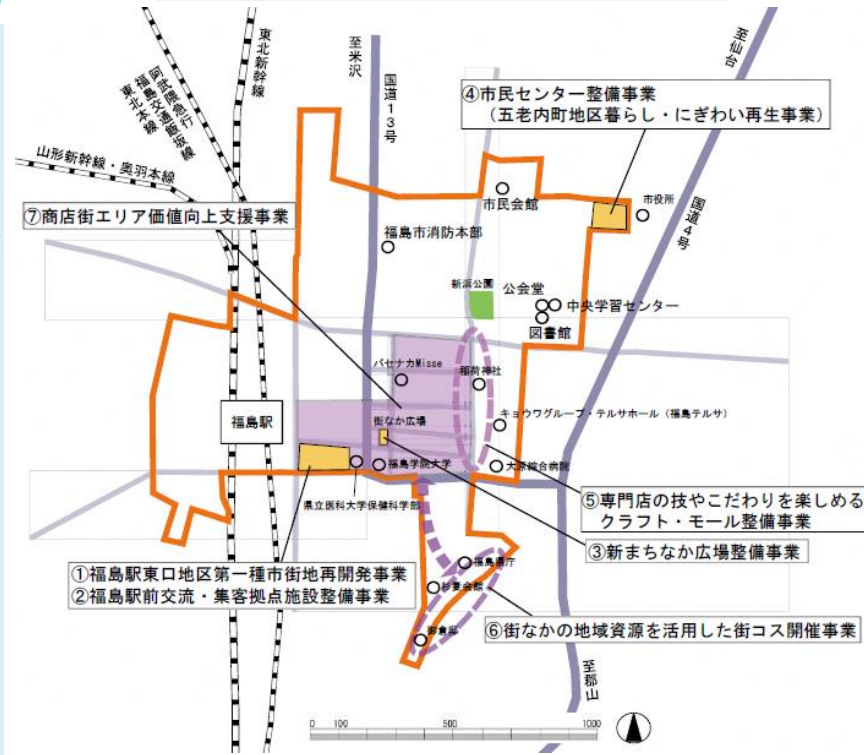
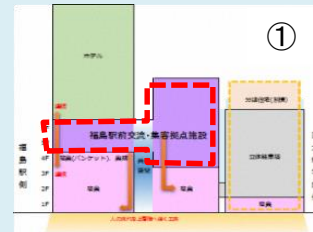
商店街を工房街(クラフト・モール)に見立て、アーケードのリニューアルや、専門店ならではの技やこだわりをテーマとしたソフト事業を展開する。

⑥街なかの地域資源を活用した街コス開催事業

新まちなか広場やパセオ通りを中心に地域資源を活用したアニメ等のコスプレイベントを開催する。

⑦商店街エリア価値向上支援事業

エリアマネージャーによる商店街や未加入者、新規創業者、学生などを巻き込んだ施策を行い、商店街組織の活性化と来街者の増加を図る。



⑥



⑦

⑤

④

③

②

①